

美郷町公式LINEアカウント運用ガイドライン

1. 目的

美郷町公式LINEアカウント（以下「本アカウント」という。）は、インターネット情報発信サービスが持つ即時性、拡散性の特性を活用し、災害時の緊急情報や町の取組み、重要なお知らせ、イベント情報などを発信することで、各種施策の拡大効果、住民サービスの向上を図ることを目的とします。

2. アカウント情報

- (1) アカウント名 秋田県_美郷町
- (2) ID @misatotown

3. 運用管理者及び運用者

本アカウントの運用管理者は企画財政課長とし、運用者は情報統計班職員及び運用管理者の指定する美郷町職員とします。

4. 発信時間

本アカウントからの発信時間は、原則開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、運用管理者が必要と認める場合は、情報を発信できるものとします。

5. 投稿への返信について

利用者からの投稿に対しての個別対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。お問い合わせやご質問、ご意見がある場合は、美郷町ホームページ内へのお問い合わせ（info@town.misato.akita.jp）からお願いいたします。

また、投稿内容の錯誤や誤字脱字等にかかる指摘に対しては、状況に応じ適切に対応するものとします。

6. 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報（テキストや画像等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本町または原作者に帰属します。また、本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製や転用をすることはできません。

7. 免責事項

- (1) 本町は、本アカウントにおける正確な情報発信に努めておりますが、掲載する情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

- (2) 本町は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 本町は、利用者により送信されたメッセージ、投稿された内容について、一切の責任を負いません。
- (4) 本町は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 上記のほか、本町は本アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (6) 本アカウントは、LINE株式会社のシステムにより運用しております。LINE株式会社のシステム運用やLINE株式会社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能などに関する質問等に関しては、一切お応えすることが出来ません。
- (7) 本町は、予告なく運用ガイドラインの変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

8. 個人情報の取扱いについて

本アカウントでの個人情報の収集・利用・提供・管理は、美郷町個人情報保護条例に基づき、次のとおり次のとおり適切に取り扱うものとします。

- (1) 個人情報とは、本アカウントに通じて提供を受けた、住所、氏名、電話番号、e-mail アドレス、GPS機能により測定された位置情報など、特定の個人を識別できる情報をいいます。
- (2) 本アカウントを通じて個人情報を収集する際は、利用者の意思による情報の提供を原則とします。個人情報の収集に当たっては、その利用目的を特定し、明示します。
- (3) 提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用します。

9. 禁止事項

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、利用者の断りなく、投稿の全部または一部を削除する場合がございます。

- (1) 法令に違反、または、違反する恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等個人のプライバシーを侵害する行為
- (4) 当町または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷する行為
- (5) 当町または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害する行為

- (6) 人権、思想、信条等の差別または差別を助長する行為
- (7) 政治活動または宗教活動を目的とする行為
- (8) 他の利用者または第三者等になりすます行為
- (9) 有害なプログラム等を送信する行為
- (10) 不適切な内容を含むホームページ等へ誘導する行為
- (11) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、アフィリエイト、その他営利を目的とする行為
- (12) わいせつな表現を含む不適切な内容を送信する行為
- (13) 虚偽または事実と異なる行為
- (14) 犯罪行為を助長する行為
- (15) 同一の利用者が、同一または似通ったコメントを繰り返し送信する行為
- (16) LINE株式会社が定める利用規約等に反する行為
- (17) その他、本町が不適切と判断する行為

10. 適用

この運用ガイドラインは、令和5年10月2日から適用します。